



# 第2次紀美野町男女共同参画基本計画

～手と手をつなぎ共に支え合う美しい町きみの～

平成29年3月

紀美野町





## はじめに



現代社会において、男女共同参画は最重要課題となっています。国においては、平成26年に「まち・ひと・しごと創生法」が施行され、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現や若い世代の結婚・子育ての希望をかなえることを目標の一つと位置づけられました。また、「すべての女性が輝く社会づくり本部」の設置や女性活躍推進法の施行など、女性が個性と能力を十分に発揮できる社会の実現に向けた環境の整備が進められています。

男女共同参画社会の実現は、女性にとっても、男性にとっても、暮らしやすい社会をつくることです。

紀美野町では、平成23年3月に「紀美野町男女共同参画基本計画」を策定し、男女がともに力を合わせ活躍できるまちづくりに向けて様々な取組を進めています。紀美野町が将来にわたって暮らしやすい町にするために、職場や地域、家庭において、男女が互いに人権を尊重し、認めあい、ともに責任を担い、能力を十分に発揮することが求められます。

今回は、第1次計画策定から6年が経過し、近年の社会動向や法律改正などを踏まえ、男女共同参画をいっそう進めるために、「第2次紀美野町男女共同参画基本計画」を策定しました。

計画推進にあたっては、住民・地域・教育関係者、事業者等と連携しながら、ともに取り組むことが重要であり、皆さまのご協力とご理解を賜りますよう、お願い申し上げます。

最後に、計画策定にあたり、住民意識調査にご協力いただいた住民の皆さま、ワークショップにご参加いただいた方々、熱心にご議論をいただいた紀美野町男女共同参画策定検討委員の皆さまをはじめ、ご協力を賜りました多くの方々に心より感謝を申し上げます。

平成29年3月

紀美野町長 寺本 光嘉